

小牧市通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成27年12月
令和2年7月改定

小牧市通学路安全対策推進会議

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路等の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「小牧市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路等の安全確保を図っていきます。

2. 小牧市通学路安全対策推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「小牧市通学路安全対策推進会議」（以下、「推進会議」という。）を設置します。

- 小牧市
教育委員会事務局 教育総務課、学校教育課
建設部 道路課、河川課
都市政策部 区画整理課
市民生活部 市民安全課
- 国土交通省中部地方整備局 名古屋国道事務所
- 愛知県尾張建設事務所
- 小牧警察署

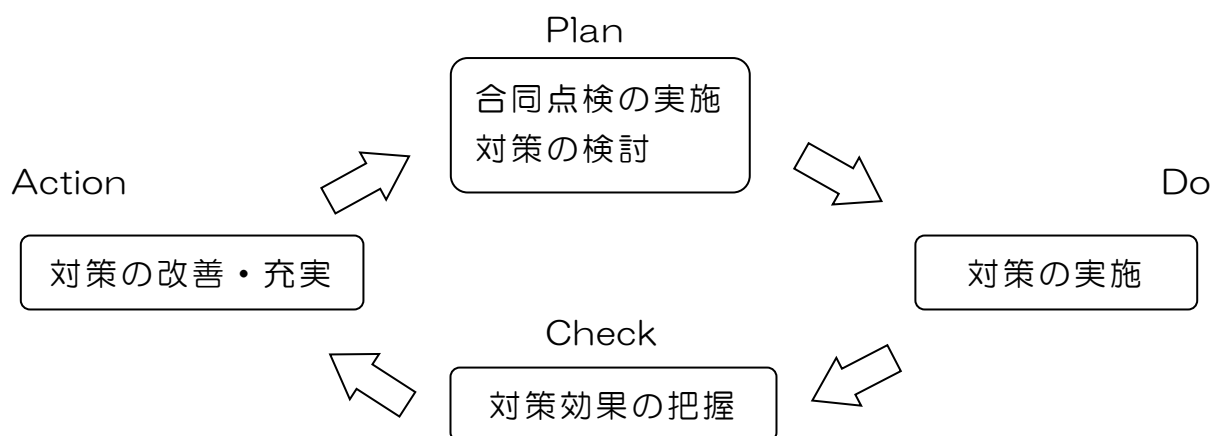
3. 取組方針

（1）基本的な考え方

推進会議は、継続的に通学路の安全を確保するため、毎年各小学校の通学路状況を把握し、必要に応じて合同点検等を実施し、交通安全対策の検討、実施、効果の把握及び対策の改善、充実を図ります。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

【通学路安全確保のためのPDCAサイクル】



(2) 合同点検の実施

推進会議は、各学校における通学路点検の結果等をもとに、通学路の状況を把握し、学校関係者、道路管理者、警察署が連携し、必要に応じて合同点検を実施します。

(3) 対策の検討

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係機関で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

推進会議は、合同点検結果に基づく対策実施箇所について、実際に期待した効果が上がっているかを確認するための把握手法を検討し、対策効果を検証します。

(6) 対策の改善・充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 対策一覧表の作成

点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するためホームページ等で公表します。